

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。費用の記載がない場合は無料。申込みの記載がない場合は直接会場へ。

子育て

1歳児教室「1歳ちゃん♪
集まれ～！」

日 6月27日(火)午前9時30分～11時
会 保健センター 対 6月に1歳になる市内在住のお子さんと保護者

※兄弟姉妹などは参加できません。

定 8組(申込順) 持 母子健康手帳、バスタオル、飲み物 内 1歳児の特徴、生活リズム、卒乳、1歳からの食事、遊び方、事故予防など

申・問 6月6日(火)の午前9時から、電話または直接、子育て相談課母子保健・相談係(保健センター内) ④ 692へ

児童館おしゃべり場(掲示板)

日 相談員在席日の午前9時～正午(中央児童館…火・木・土曜日、西児童館…月・水・金曜日、東児童館…火・金・日曜日)

会 各児童館 対 未就学児を育てている方 内 子育てのことで思ったことや聞きたいことなど
※詳しくは市公式サイトをご覧ください。

問 子ども家庭支援センター ☎ 578-2882

お子さんの発達に関する相談

①子どもの発達に関する総合相談 日 月～金曜日(祝日を除く)

児童手当・児童育成手当の現況届を忘れずに

対象の方には、5月下旬に届出用紙を送付しました。確認し、忘れずに提出してください。

受付期間 6月1日(木)～30日(金)

受付時間 月～金曜日の午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分(郵送での提出も可)

※6月以降の手当を引き続き受ける要件を満たしているか確認するためのものです。届け出がないと、6月分以降の手当が受けられません。

※児童の養育状況が変わった(児童を養育しなくなった・住所、氏名が変わったなど)場合は、変更届が必要です。

提出先・問 子育て相談課手当・助成係 ④ 237

6月は児童手当・児童育成手当の支給月

6月14日(水)に6月期分(2～5月分)の児童手当・児童育成手当を指定の口座へ振り込みます。確認してください。

問 子育て相談課手当・助成係 ④ 237

令和6年度使用
小学校教科用図書展示

令和6年度から小学校で使用する教科書の採択に向け、学習指導要領に基づく文部科学省検定の教科書を展示します。

日 6月2日(金)～7月19日(水)の午前10時～午後8時(休館日を除く)
会 プリモライブラリーはむら

※市立小学校で使用する教科書は、保護者代表等も加わった「教科用図書選定協議会」を経て、羽村市教育委員会で採択します。

問 学校教育課指導係 ④ 376

児童館 開館時間の変更

児童館の消毒(害虫駆除)のため、開館時間を変更します。

期 日	施設名	開館時間
6月4日(日)	東児童館	午前9時
6月11日(日)	中央児童館	〃
6月18日(日)	西児童館	午後3時

問 子育て相談課子ども家庭支援センター係 ④ 269

後期高齢者医療

ジェネリック医薬品差額通知を送付

対象の方に、6月下旬に、現在服用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代(自己負担額)がどれくらい軽減できるか分かる通知書を送付します。

対 後期高齢者医療制度の被保険者で、先発医薬品を処方されていて、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方

※すべての被保険者に送付するものではありません。

ジェネリック医薬品とは

先発医薬品と同じ有効成分で製造・販売され、先発医薬品と同等の品質・効き目・安全性があると国が認めた医薬品

問 ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク ☎ 0120-629-016(開設期間) 発送日の翌日～7月31日(月)(月～金曜日の午前9時～午後5時。祝日を除く)

交通事故などにあつたときは市にも届け出を

交通事故など第三者から受けつけがなどの医療費は、加害者(相手方)が過失割合に応じて負担しますが、届け出により後期高齢者医療で保険診療を受けることができます。

その場合は、まず、医療機関に事故による受診であることを申し出て、その後速やかに、市の後期高齢者医療担当窓口へ必ず届け出てください(自損事故含む)。

必要な書類(被害届など)は、担当者が事故の状況などを伺った上でご案内します。

※交通事故の場合、事故証明書が必要となります。必ず警察にも届け出てください。

問 市民課高齢医療・年金係 ④ 138



審議会などの傍聴

第2回障害者計画等審議会

日 6月6日(火)午後7時から
会 市役所東庁舎4階特別会議室
定 5人(先着順)
問 障害福祉課障害福祉係 ④ 172

第3回羽村市使用料等審議会

日 6月9日(金)午後2時から
会 市役所西庁舎3階庁議室
問 財政課 ④ 318

スマートフォン相談会

スマートフォンの使い方や操作方法に関する疑問や不安について個別に相談できます。

日 7月1日(土)①午前9時30分～午後0時30分 ②午後1時30分～4時30分
会 コミュニティセンター2階相談室 対 東京都在住の60歳以上の方(先着順。1人あたり最大30分間)

※来場者多数の場合は、終了時刻前に受け付けを締め切ることがあります。

※自分のスマートフォンについて相談したい場合は、お持ちください。

問 東京都の委託によるスマートフォン専門アドバイザー

主 東京都デジタルサービス局戦略部

問 スマートフォン普及啓発事業事務局 ☎ 050-5536-6049(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

第12期第5回羽村市男女共同参画推進会議

日 6月16日(金)午後6時～8時
会 市役所東庁舎4階特別会議室
定 5人(定員を超えた場合は抽選)
問 総務課総務係 ④ 347

令和5年度第1回羽村市地域包括支援センター運営協議会

日 6月23日(金)午後7時30分から
会 市役所東庁舎4階特別会議室 定 5人(先着順)
問 高齢福祉介護課介護予防・地域支援係 ④ 195

地域密着! 廃棄物処理ならおまかせ

お片付け 長年放置されたお部屋・あかずの間など...
廃棄物でお困り事はありませんか?
このお悩み私達が解決します!

丸順商事(有)
富士見平2-1-14
(受付時間)8:30~17:00
☎ 042-554-2229
丸順商事株式会社 検索

不動産の購入・売却は当社へ

株式会社 山一ホーム 設立 36年

YAMAKOCHI HOME
(公社)全国宅地建物取引業保証協会会員 (公社)東京都宅地建物取引業協会会員 (公社)東京都不動産公正取引協議会加盟

新築戸建 注文住宅
土地 マンション

☎ 0120-727-444
〒197-0012 東京都福生市加美平2-14-1
TEL 042-539-7755
FAX 042-539-7766

有料広告

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお様の結婚相談承ります

おお客様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎ 042-649-2351
結婚相談所ムスベル
六子駅前徒歩1分 山一ビル2階

※審議会の日程は、変更になる場合があります。市公式サイトなどで当日確認してください。※会議は一部傍聴できない場合があります。

状況により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどを確認するか、問い合わせてください。